

平成22年度一般会計予算の概要について

社団法人埼玉県放射線技師会
会 長 小川 清
財務担当常任理事 結城 朋子

会員の皆様におきましては、平素から当会の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き、当会は公益社団法人格取得に向け会計業務の見直しを行っております。平成21年度は、一般会計予算の内容を予算書の数字だけでなく、その概要について文章で会員の皆様へご説明させていただきました。次年度であります平成22年度につきましても予算の概要をご説明させていただきたいと思っております。

平成22年度一般会計予算につきましては、平成21年度9月までの予算執行状況をもとに、補正予算を作成し、これに次年度の事業計画を含め、作成いたしました。

次年度予算で大きく変更しましたのもについてご報告させていただきます。

1. 福利厚生事業収入・支出の増額

平成21年度までの会計処理では、福利厚生事業にかかった支出と収入の差額分のみを計上していましたが、支出は支出、収入は収入として会計処理を行う必要があるとの、顧問税理士からの指導により、次年度からの予算につきましてはそれぞれ増額となりました。

2. 出版事業費支出の増額

現在使用しているWebレンタルサーバーの容量不足により、新しく大容量のサーバーへの契約移行、また、賃借・保守管理のための費用を計上させていただきましたので、従来出版事業に必要な予算額よりも増額となりました。

3. 漏洩検査事業収支について

公益社団法人への移行申請において、昨年度までの予算科目でありました「漏洩検査事業収入・支出」が収益事業とみなされ、移行申請が難しくなる可能性があります。このため、平成22年度予算からは、削除させていただきました。

4. 地区会連絡調整費支出について

昨年度まで各地区への補助として連絡費を予算化してきましたが、今後は地区の会計を当会へ組み込み、事業活動支出として賃借料、光熱費、消耗品費など内訳処理をする必要があると顧問税理士から指導を受けたため、平成22年度からは連絡費として予算化せず、「地区会連絡調整費支出」としての科目を削除し、この分を各事業費(学術・教育費支出、公益事業費支出)へ振り分けました。

5. 投資活動支出について

投資活動支出につきましては、特定資産取得支出として以下の2科目を追加、予算として計上させていただきます。

記念行事積立資産支出

平成23年で当会は発足60周年を迎えます。この60周年記念行事のため、平成22年度でこれにかかる費用の積み立てを行います。

減価償却引当資産取得支出

新制度では、遊休財産(公益目的事業や収益事業等のために現在使用していない財産で、かつ今後も使用が見込まれない財産の合計額)の上限額が1事業年度分の公益目的事業相当額となります。ただし、公益目的事業に使用している固定資産、将来の特定費用準備金、また、特定の財産の取得のために積み立てた財産は遊休資産から除くことができます。前年度までは1千万円弱の繰越収支差額がありましたが、この繰越収支差額が遊休財産とみなされる可能性があるとの、指摘を受け、平成22年度はこの収支差額相当額を公益目的事業費支出額を超えないようにするため、減価償却引当資産取得支出として積み立てを行います。

以上が平成22年度一般会計予算の概要となります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。